

医療的ケアを必要とする障がい児者への入浴サポート ～「認定 NPO 法人うりづん」のお風呂～

心臓病や小児がんなど、重い病気を抱えながら暮らす難病児は全国に 25 万人以上。その中でも、人工呼吸器や経管栄養、痰の吸引、酸素吸入など、日常的に医療的ケアを必要としながら自宅で生活している子どもは全国で約 2 万人おり、それぞれの地域において生活をされています。

栃木県宇都宮市の郊外、日光東照宮へと続く日光街道の程近くに、医療的ケア児等支援をおこなう「認定NPO法人うりづん」(以下、うりづん)があります。「うりづん」は、医療的ケア児者の日中一時支援、重症心身障害児を対象とした児童発達支援や放課後等デイサービス、居宅介護・重度訪問介護など、障害を持つ子供とその家族を支える活動を行っています。

今回は、「うりづん」が取り組む入浴支援に関して、同法人の高橋昭彦理事長の著書「うりづんの風に吹かれて」(クリエイツかもがわ)から引用し、少しだけご紹介させていただきます。高橋理事長は、併設する「ひばりクリニック」の院長として、赤ちゃんから高齢者までの在宅医療を行う医師です。

高橋理事長が代表を務める「とちぎ地域生活サポート研究会」(以下、サポ研)があります。サポ研は障害児者の地域生活を支えるために2012年に結成された多職種の集まりです。そのサポ研での「お風呂」の取り組みです。

「お風呂の7分の7」

2022年、サポ研では「重度の障害児者の入浴サポート～在宅で安全・安心にお風呂を楽しむために～」という研究を行いました。特に人工呼吸器や気管切開などが必要な人のお風呂は、お湯が気管に入る、脱臼や骨折に注意する、体温調節が難しいなどのリスクもありますし、人手もかかります。そのため、本当は毎日お風呂に入りたいと思っても、それをあきらめ、お風呂に入る快適さも阻害されてしまうことがあります。

子供は新陳代謝が盛んです。汗もかきますし、おむつに排せつする子供も少なくありません。しかし、毎日入れてあげたいと思ってもそれを可能にすることが難しい現状があります。

人工呼吸器をつけた子どもの親である大泉江里(高度医療ケアラー、在宅おふろ研究家)さんは、1週間に7日、お風呂に入りたいと思えば入れる支援体制、環境があるかどうかが、その人の生活の豊かさのバロメーターになるという考え方で、「お風呂の7分の7」を提唱しています。重度の障害児者、特に気管切開をしている人は、7分の7が保証されないことが少なくありません。

障害児者がお風呂に入るためには、「ひと」と、「もの」の双方を考える必要があります。「ひと」とは、家族、ヘルパー、訪問看護師など、入浴介助の人手です。「もの」は、浴槽、シャワーいす、リフト、医療機器に水がかからない工夫などのことです。さらに福祉の制度や、体のサイズや筋緊張の具合、住環境などを踏まえた個別・具体的な工夫も必要です。



「入浴サポート BOOK」うりづんの
ホームページからダウンロードできます。

サポ研の総力を結集し、実態調査、視察などを行い、重度の障害児者が、安全・安心で楽しい入浴ができる、当たり前の暮らしの実現を目指しました。その集大成が、2022年にオンラインで行った公開研修であり、「入浴サポートBOOK」の発行でした。

うりづんのお風呂について

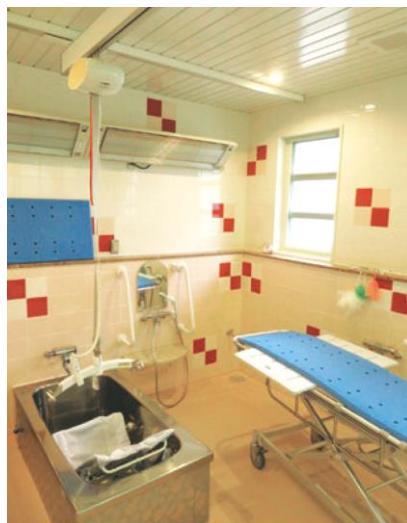
2023年に訪問入浴介護に使用される浴槽と同形状タイプの浴槽をデベロからご導入いただきました。浴槽の高さを介助者の腰に負担の少ない高さに変更し、脱衣室から浴室への移動もできるキャスター付き仕様です。著書には導入に至る経緯が記載されていますのでご紹介します。

「若者たちのお風呂」

放課後等デイサービスを終えた18歳以上の利用者を、うりづんでは日中一時支援の枠で受け入れていますが、子どもは成長し、体も大きくなります。親は年を重ね、腰が痛くなり、自宅でお風呂を入れることが難しくなります。訪問入浴も制度としてはあるのですが、希望者が多く、なかなか希望通りにはいきません。

そこで、スタッフの発案で、2019年4月から、うりづんの日中一時支援を定期的に利用する18歳以上の若者をお風呂に入れることになりました。

通常はスタッフが3人で行います。お風呂に入る若者は、最初にシャワーホールの上で体と顔を洗い、天井走行リフトで吊られて浴槽に入ります。湯上り後は、体もきれいになり、ぽかぽかです。次第に、お風呂希望の人は増えてきました。やはり、18歳過ぎた若者のお風呂を自宅で入れるのは簡単ではないのです。週に1回から2回、うりづん利用時にお風呂に入ることが日常になってきました。



うりづんの入浴室

しかし、まだお風呂に入れない成人の利用者がいました。人工呼吸器をつけた若者です。ある若者は、20年間、うりづんに通っていて、自宅では週2回訪問入浴を使って入っています。つまり7分の2だったのです。体が変形し、骨も弱いので、さまざまな検討をしましたが、天井走行リフトを使って、呼吸器が装着されている若者を、安全にお風呂に入れるのは、なかなか難しいことがわかりました。何とかしてお風呂に入れて差し上げたい。その思いを後押ししたのは、サポ研のお風呂研究事業でした。

職員の腰を守る高さで、呼吸器も扱い、安全で快適なお風呂を検討した結果、ある浴槽を補助金で購入することができたのです。



新しく導入した浴槽

そして、人員も増え、スタッフの技術も向上し、いよいよ2023年11月から、人工呼吸器をつけた若者の、お風呂サービスが始まりました。うりずんでお風呂に入るのは、1人当たり週に1、2回ですので、併せて7分の3から4が確保されたことになります。このお風呂サービスの対価は、現在、自費としてご理解をいただき、1回800円をいただいている。人件費、電気、水道代などを考えると、コスト的には赤字ですが、お役には立てています。いつの日か、制度が追いついてくるといいと思っています。



高橋理事長
自ら浴槽に入って記念撮影

「生活の豊かさ」を「お風呂」を通して考えている活動にも胸を打たれる思いです。取り組みの詳細は「うりずん」のホームページでご覧いただけます。

HP : <https://npourizn.org/>

QR コード



出典:2025年(令和7年)7月15日発行入浴福祉新聞第156号掲載記事より引用